

2021年3月9日
東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線建設に係る工事契約等における建設会社の指名の停止について

弊社が発注する中央新幹線建設工事の受注に関して、鹿島建設株式会社および大成建設株式会社に対して独占禁止法違反で有罪判決が出されたことを受け、以下の期間において、対象となる工事等への参加資格がないこととし、本日、両社へ指名の停止を通知しました。

1. 停止期間

2021年3月9日～2021年9月8日（6ヶ月間）

2. 対象範囲

上記の期間中に弊社が発注する中央新幹線建設に係る工事及び役務契約